

i-Construction 委員会 ICT 導入協議会
建設施工におけるパワーアシストスーツ導入に関するワーキンググループ
設置規約

【目的】

第1条 i-Construction が目指す生産性向上、働き方改革、並びに多様な主体による持続可能な建設業の実現に向けて、他産業での実用化が進むパワーアシストスーツについて、建設現場への円滑な導入を図るため、産学官の関係者が一堂に会する「建設施工におけるパワーアシストスーツ導入に関するワーキンググループ」（以下、「本WG」という。）を設置し、その活用効果等に関する定量的な評価指標や現場実証手法を提示するとともに、将来に向け、我が国として取り組んでいくべき技術開発や制度整備等について議論し、パワーアシストスーツの早期社会実装の支援を行うことを目的とする。

【役割】

第2条 本WGの役割は、建設施工におけるパワーアシストスーツの導入に関して、以下について助言を行う。

- ・パワーアシストスーツの適用効果が見込まれる具体的な作業内容（ユースケース）、評価手法等に関する事。
- ・その他、必要な事項

【構成】

第3条 本WGの委員は、各専門分野の学識者（別紙1）とし、国土交通省が委嘱する。

- 2 委員の任期は1年以内とし、再任を妨げない。
- 3 本WGにWG長を置き、本WGに属する委員のうちから、事務局が指名する。
- 4 WG長に事故があるときは、本WGに属する委員のうちから事務局があらかじめ指名するものが、その職務を代理する。（副WG長）
- 5 WG長は、本WGの議事を整理する。
- 6 本WGの開催については、定足数は設けない。
- 7 学識者を除く各委員は、やむを得ない事情によりワーキングを欠席する場合、代理を以てその任に充てることができる。
- 8 本ワーキングの事務局を国土交通省総合政策局公共事業企画調整課に置く。

【議事の公開】

第4条 本WGは、原則、公開するものとする。ただし、特段の理由があるときは、本WGを非公開とすることができる。

- 2 前項ただし書の場合においては、議事要旨を公開するものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、本WG、議事要旨の公開により当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあるときは、本WG、議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。

（設置 令和2年8月5日）

(別紙 1)

建設施工におけるパワーアシストスーツ導入に関するワーキンググループ

委員名簿

小林	泰三	立命館大学工学部都市システム工学科 教授 (副WG長)
建山	和由	立命館大学工学部環境都市工学科 教授
永谷	圭司	東京大学大学院工学系研究科総合研究機構 i-Construction システム学寄付講座 特任教授
西尾	真由子	筑波大学システム情報系構造エネルギー工学域 准教授
松尾	亜紀子	慶應義塾大学機械工学科開放環境科学専攻 教授
油田	信一	芝浦工業大学 SIT 総合研究所 客員教授 (WG長)

五十音順, 敬称略